

令和 7 年 業種別労働災害発生状況

(令和7年3月末現在)

苫小牧労働基準監督署

区分 業種別	令和 7 年			令和 6 年			対 前 年		業種 割合
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	(%)
全 産 業 合 計		(7) 123	(7) 123		(5) 122	(5) 122	1	0.8	100.0
製 造 業		25	25		20	20	5	25.0	20.3
食 料 品		6	6		9	9	-3	-33.3	4.9
木 材 木 製 品		4	4		1	1	3	300.0	3.3
紙 ・ パ ル プ		3	3		1	1	2	200.0	2.4
窯 業 ・ 土 石		4	4		1	1	3	300.0	3.3
金 属 ・ 機 械		1	1		3	3	-2	-66.7	0.8
輸 送 用 機 械		2	2		2	2			1.6
そ の 他		5	5		3	3	2	66.7	4.1
鉱 業									
土 石 採 取 業					1	1	-1		
建 設 業		7	7		7	7			5.7
土 木 工 事 業					2	2	-2		
建 築 工 事 業		5	5		4	4	1	25.0	4.1
木 造 建 築 業		1	1				1		0.8
その他の工事業		1	1		1	1			0.8
道路貨物運送業		(1) 20	(1) 20		(2) 14	(2) 14	6	42.9	16.3
その他の運輸業		(1) 15	(1) 15		8	8	7	87.5	12.2
陸上貨物取扱業					1	1	-1		
港 湾 荷 役 業		3	3				3		2.4
林 業		1	1		1	1			0.8
漁 業									
卸 売 ・ 小 売 業		(1) 8	(1) 8		14	14	-6	-42.9	6.5
清 掃 業		7	7		8	8	-1	-12.5	5.7
ゴ ル フ 場		1	1		1	1			0.8
そ の 他 の 事 業		(4) 36	(4) 36		(3) 47	(3) 47	-11	-23.4	29.3

本統計は、労働者死傷病報告書（休業４日以上）により集計したもの。

() 内は交通事故で内数です。

業種別労働災害発生状況（その２）

「その他の事業」の内訳

（令和7年3月末現在）

区分 業種別	令和 7 年			令和 6 年			対 前 年		業種 割合 (%)
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	
農 業 業		2	2		3	3	-1	-33.3	1.6
畜 産 業		7	7		9	9	-2	-22.2	5.7
理 美 容 業									
その他の商業		1	1		2	2	-1	-50.0	0.8
金融・広告業					(1) 2	(1) 2	-2		
映画・演劇業									
通 信 業		(4) 6	(4) 6		(1) 1	(1) 1	5	500.0	4.9
教育・研究業									
保健・衛生業		13	13		22	22	-9	-40.9	10.6
飲 食 店		3	3		(1) 4	(1) 4	-1	-25.0	2.4
その他接客娯楽業 （ゴルフ場を除く）		1	1		2	2	-1	-50.0	0.8
上記以外の事業		3	3		2	2	1	50.0	2.4
合 計		(4) 36	(4) 36		(3) 47	(3) 47	-11	-23.4	29.3

本統計は、労働者死傷病報告書（休業４日以上）により集計したもの。

（ ）内は交通事故で内数です。

令和7年 死亡災害発生状況

(令和7年3月末現在)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
/	/	/	/	/	/	/	死亡災害の発生はありません

過去10年間の死亡災害発生状況

発生年	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	合計
死亡件数	9	5 (2)	9	4	3	2 (2)	5	5 (1)	4 (1)	1 (1)	47 (7)

死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数



1 建設工事着工期労働災害防止運動について

4月1日から6月30日までの期間において「『着工期』こそ、安全対策の『質』を決める時期」をスローガンに、「建設工事着工期労働災害防止運動」を展開します。

安全衛生管理体制の再確認及び安全意識の定着を最重点とした取組をお願いいたします。



2 労働安全衛生関係の一部手続の電子申請義務化について

令和7年1月1日より以下の手続きについて、電子申請が原則義務化されています。

- ・労働者死傷病報告
- ・総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- ・定期健康診断結果報告
- ・心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- ・有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- ・有機溶剤等健康診断結果報告
- ・じん肺健康管理実施状況報告

詳しくは右のQRコードからご確認ください。



関連するリーフレットを掲載しているホームページへのリンク先のQRコードを右脇に示しています。確認の上、取組の参考としてください。